

子ども・子育て支援事業計画(第3期)について

2015(平成27)年以降、「子ども・子育て支援法」に基づいて、5年ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」を定めています。詳しい内容は、「伊賀市こども計画」の本冊子をご覧ください。

「伊賀市こども計画」の本冊子▶



教育・保育

- 保育所(園)
- 幼稚園
- 認定こども園

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業
- 子育て短期支援事業
- 子育て援助活動支援事業
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 産後ケア事業
- 乳児等通園支援事業
- 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

『夢みる未来』に向けて

伊賀市では、計画の基本理念の実現に向けて、市民のみなさんからの意見を反映したこども・子育て施策を進めていきます。

ぜひとも下記のサイトへアクセスしていただき、ご意見をお寄せください。こども・若者のみなさんには、ワークショップへの参加をお待ちしています。

子育てに関する情報はこちら



子育て施策に関する意見募集はこちら



こども・若者ワークショップについてはこちら



こども・若者ワークショップのようす

伊賀市こども計画 ～夢みる未来に向かって～

概要版

発行年月 ● 2025(令和7)年4月

発行・編集 ● 伊賀市健康福祉部こども政策課

〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地 TEL 0595-22-9654 FAX 0595-22-9646

『伊賀市こども計画』～夢みる未来に向かって～

概要版

みんなが主役!!

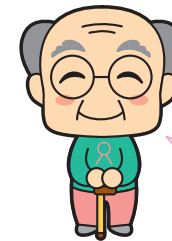
“ともに成長し、明るく・楽しく・笑顔
そして自信にみちあふれる”伊賀市



「こども計画」ってなあに？



みんなが「ともに成長し、明るく・楽しく・笑顔
そして自信にみちあふれる」伊賀市をめざして、
いろんな取り組みを進めるためのものだよ。



へえ、そうなんだ。そしたら、
「こども計画」ができるとどうなるの？



そうね。「ゆめみる みらい」にむかって、まずは、
みんな一人ひとりが大切にされること。そして、
のびのびと育つことができ、安心して大人になれる
ようなまちをめざしていくのよ。

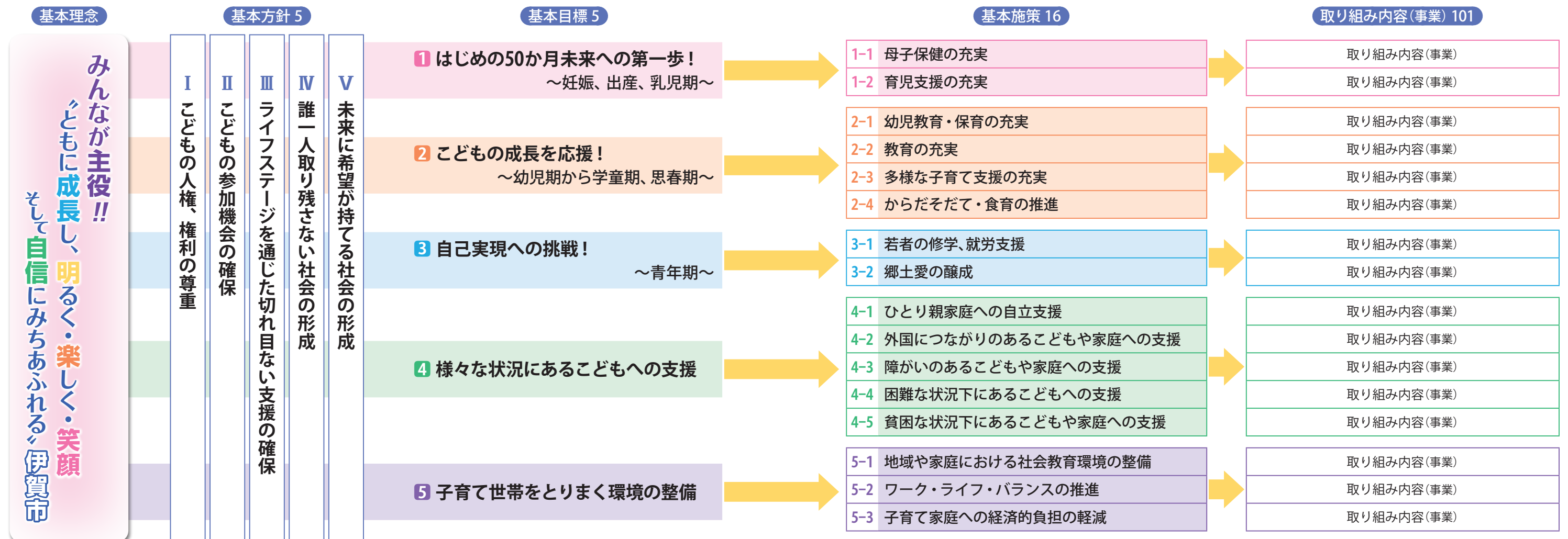


私たち大人も、こども・若者みんなの育ち、
学びを見守り、支えていくことが大切なんだね。

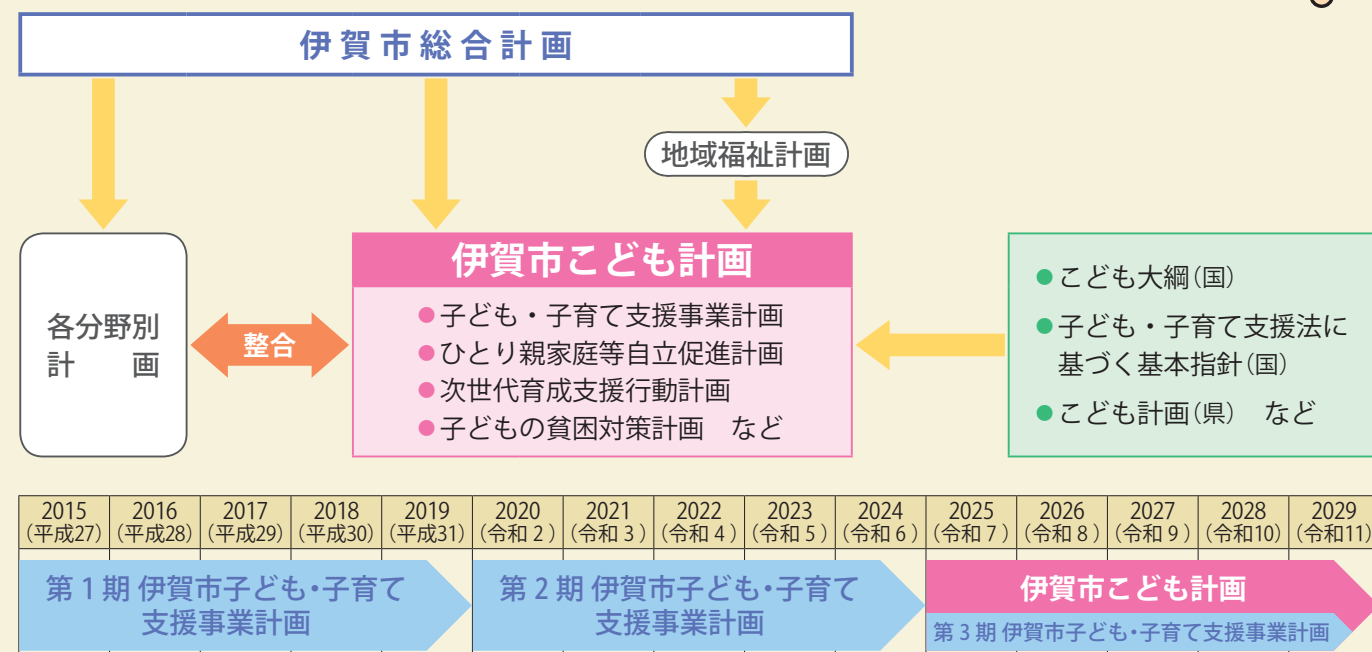


『伊賀市こども計画』の体系

『伊賀市こども計画』は、基本理念の実現に向けて、5つの基本方針と5つの基本目標を下の体系のとおり整理しています。



伊賀市こども計画の位置づけと計画期間



2023(令和5)年4月

子ども基本法の施行

国では、憲法と国連の「子どもの権利条約」の精神にのっとり、こども施策に関する基本理念等を定め、こども施策を社会全体で進めていくことを目的とした「子ども基本法」が施行されました。

2023(令和5)年12月

子ども大綱の完成

国では、こども基本法をもとに、すべてのこどもが将来にわたって幸せに生活を送ることができる社会をめざすための基本的な方針や重要施策を定めた「子ども大綱」が策定されました。

2027(令和7)年3月

こども計画の完成

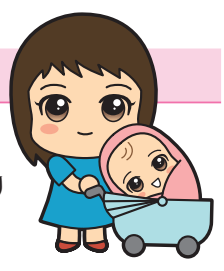
伊賀市では、「子ども大綱」と「三重県こども計画」をふまえ、「伊賀市こども計画」を策定しました。これまでの「子ども・子育て支援事業計画」の内容については、第3期計画として「こども計画」に包含しています。

基本目標の内容及び目標実現のための施策（概要）

※マークは再掲を表します。

1 はじめの50か月未来への第一歩！～妊娠、出産、乳児期～

妊娠期にはじまる母子の健康づくりは、出産、育児を経て、学齢期、青年期に至るまで切れ目なく続いていく必要があります。心身の健全な発育・発達ができるよう、一人ひとりのこどもの成長に合わせた支援体制づくりをめざします。



基本施策	取り組み内容(事業)
1-1 母子保健の充実	●母子健康診査事業●未熟児養育医療事業●予防接種事業●歯科保健事業
1-2 育児支援の充実	●地域子育て支援拠点事業●ファミリー・サポート・センター事業 ●利用者支援事業(乳幼児相談、離乳食教室など) ●利用者支援事業(妊産婦相談、育児相談、個別発達相談)●母子健康づくり事業 ●妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業●幼児教育・保育事業 ●幼児教育・保育事業(こども誰でも通園制度)●木づかい木育推進事業●公園施設更新事業

2 こどもの成長を応援！～幼児期から学童期、思春期～

子育てはこどものいる家庭だけで完結できるものではなく、学校、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等があることで、子育ての悩みや負担感は大きく軽減し、前向きな気持ちで子育てをすることができます。すべてのこどもと子育て家庭を見守りながら、質の高い教育・保育事業や子育て支援サービスを提供し、子育てしやすいまちをめざします。



基本施策	取り組み内容(事業)
2-1 幼児教育・保育の充実	●幼児教育・保育事業●幼児教育・保育人材の育成及び確保事業●人権保育の推進事業 ●保育所(園)の再編整備と小規模園の活性化事業●認可外保育施設等管理運営事業
2-2 教育の充実	●情報化教育推進事業●通学手段の確保事業●学力向上推進事業 ●部活動指導員配置促進事業●キャリア教育推進事業●人権同和教育推進事業 ●児童生徒の安全対策事業(教育振興一般経費)●ALT配置事業●読書活動推進事業 ●教職員研究研修事業●児童生徒健康管理事業●学校保健管理事業
2-3 多様な子育て支援の充実	●児童館事業●放課後児童対策事業●病児保育事業●こどもの居場所づくり事業 ●地域子育て支援拠点事業 ^再 ●ファミリー・サポート・センター事業 ^再 ●予防接種事業 ^再 ●伊賀の森っこ育成推進事業●放課後子ども教室推進事業
2-4 からだそだて・食育の推進	●地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)●利用者支援事業(離乳食教室) ●幼児教育・保育事業●特産農産物等振興事業●学校給食管理事業 ●給食センター管理運営事業

3 自己実現への挑戦！～青年期～

こどもの成長は一律ではなく、また置かれた環境によって、成人である18歳を迎えれば誰もが自立できるという訳ではありません。学齢期から青年期に至る時期に、その後の人生が幸せで安定したものとなるよう、こども・若者一人ひとりの成長や自立度合いに応じた修学・就労等をはじめとする相談・支援体制の整備、また若者が郷土に誇りを持てる地域づくりをめざします。



基本施策	取り組み内容(事業)
3-1 若者の修学、就労支援	●移住・交流推進事業●雇用、勤労者対策事業●商工振興事業(起業) ●奨学金等支給事業
3-2 郷土愛の醸成	●地方創生推進事業(IGABITO育成事業)●20歳の集い開催事業

4 様々な状況にあるこどもへの支援

貧困やヤングケアラー等の家庭環境、虐待等の家族関係、病気や障がい、外国につながるこどもなど、様々な状況によって、こどもが不利益を被ってはいけません。それぞれの状況に応じた保護と支援を適切に実施することにより、こどもや子育て家庭が困難な状況から抜け出せる支援体制づくりをめざします。



基本施策	取り組み内容(事業)
4-1 ひとり親家庭への自立支援	●放課後児童対策事業●児童扶養手当支給事業 ●母子・父子自立支援事業●幼児教育・保育事業 ●医療費助成事業●住宅確保要配慮者優先入居事業
4-2 外国につながるこどもや家庭への支援	●多文化共生推進事業●外国人児童生徒支援事業
4-3 障がいのあるこどもや家庭への支援	●放課後児童対策事業●特別児童扶養手当支給事業 ●発達支援事業●心身障がい児療育保育事業●医療費助成事業 ●特別支援教育充実事業●就学奨励事業 ●特別障害者手当支給事業●自立支援等給付事業
4-4 困難な状況下にあるこどもへの支援	●ヤングケアラー支援体制強化事業●子育て世帯訪問支援事業 ●幼児教育・保育事業●検診事業●生徒指導推進事業 ●不登校児童生徒支援事業●青少年センター運営事業
4-5 貧困な状況下にあるこどもや家庭への支援	●生活困窮者自立支援事業●就学奨励事業

5 子育て世帯をとりまく環境の整備

多くの家庭が共働きというなかで、家庭と仕事のバランスを取ることが求められています。また、こどもは親だけではなく、地域の様々な大人と関わり合うことで成長していきます。家庭や地域での教育力・子育て力を向上させることによって、こどもが地域のなかで見守られながら、健やかに成長できる地域社会をめざします。また、子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりをめざします。



基本施策	取り組み内容(事業)
5-1 地域や家庭における社会教育環境の整備	●スポーツ活動振興事業●社会教育推進事業●生涯学習推進啓発事業 ●青少年健全育成事業●図書館運営事業
5-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	●放課後児童対策事業 ^再 ●ファミリー・サポート・センター事業 ^再 ●幼児教育・保育事業●認可外保育施設等管理運営事業 ^再 ●雇用、勤労者対策事業
5-3 子育て家庭への経済的負担の軽減	●伊賀鉄道活性化促進事業●児童手当支給事業●不妊治療等助成事業 ●妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 ^再 ●公立保育所(園)管理運営事業●私立保育所等運営事業 ●認可外保育施設等管理運営事業 ^再 ●医療費助成事業●予防接種事業 ●学校給食管理事業等●給食センター管理運営事業●通学手段の確保事業 ^再 ●奨学金等支給事業 ^再

中・高校生のみなさんへ

ミッション 1

この地図の中には、伊賀市の「花」、「木」、「鳥」が隠れています。どこにあるか、探してみましょう！

ミッション 2

この地図の中にある、伊賀市の特産物や文化・観光資源を探してみましょう！

ミッション 3

この地図の中には、次のような「がんばっている子ども・若者」がいます。その絵を見つけて、自分も同じようにがんばっていたり、これからがんばろうと思ったりしたら、□に✓マークをいれましょう！

「がんばっている子ども・若者」リスト

- ☐ 友達と仲良くしている人
- ☐ 公園でみんなで遊んでいる人
- ☐ 勉強している人
- ☐ 読書している人
- ☐ スポーツをしている人
- ☐ 早起きしている人
- ☐ お手伝いしている人
- ☐ ごみ拾いをしている人
- ☐ 大人と一緒に活動している人
- ☐ 祭りに参加する人
- ☐ マラソン大会に参加している人
- ☐ 習い事に通っている人
- ☐ 仕事に生かせる資格に挑戦している人
- ☐ 就活している人
- ☐ 伊賀市に戻ってくる人
- ☐ SNSで伊賀市の魅力を発信する人



大人のみなさんへ

この地図の中には、上のような「がんばっている子ども・若者」を応援する大人が描かれています。その絵を見つけて、そのような姿で、ぜひともこれからも子ども・若者を応援してください！



【ミッション1】花は「ささゆり」、木は「あかまつ」、鳥は「きじ」をあらわしています。
【ミッション2】特産物は6個、文化・観光資源は23個あります。

ミッションの
答えは ここ⇒
で確認してね！

